

一 般 行 政 報 告

平成 22 年 第 7 回定例会 (12 月)

《 目 次 》

- 1 稚内観光マイスター制度について 1
- 2 稚内港物流システム・アドバイザー業務委託の締結について 3
- 3 サハリン定期航路の運航実績について 5
- 4 住宅リフォーム促進利子補給制度の活用状況について 8
- 5 稚内駅前地区再開発事業の進捗状況について 10
- 6 平成 23 年度開催各種大会等の誘致状況について 13
- 7 高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について 15

平成 22 年・第 7 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
7 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は「稚内観光マイスター制度について」であります。

平成 19 年度に商工会議所、観光協会とともに創設した
「稚内観光マイスター制度」は本年 4 年目を迎えましたが、
このほど実施した検定試験の結果、初の上級観光マイスター
が 8 名誕生いたしました。

その結果、現在、初級 287 名、中級 75 名、上級 8 名、
合計 370 名の方が認定を受け、観光マイスターとして登録
いただいております。

市民の皆様は、わがマチについて関心を寄せて熱心に取り
組んでいただいた成果として、これだけ多くの観光マイ
スターが誕生しておりますことを、大変、喜ばしく思いま
す。

昨今の観光では、いわゆる名所観光のみならず、その地
ならではの味覚と、さらにはその土地の人を通じて得る暮
らしぶりや、歴史・風土などに触れたいというニーズが高
まっております。

こうしたニーズに応えるためには、観光客を直接おもてなしする職業に従事するホテルや土産物店、あるいはタクシー運転手等の皆様のプロ意識はもちろん、「この地を訪れていただいた方々に一つでも良い思い出を増やしていただく」という市民意識が土壌として不可欠です。

観光マイスターは、そのために取組を開始したのですが、特に今回、見事合格された上級マイスターの皆様には、稚内の歴史や文化を深く知った上で、各々の得意分野を活かした「ガイドの達人」としてその力を発揮していただき、マイスターのいるお店、マイスターが乗務するタクシーなど、大いにPRしながら幅広くご活躍いただくことを期待しております。

すでに、これら合格者の皆様による観光ボランティアも発足し、活動していただいておりますが、せっかくの気運を無駄にすることなく、必要なフォローアップや仕組みを充実させながら、今後も関係団体とともに、観光マイスターを中心とした「おもてなしの心あふれる観光地づくり」に取り組んでまいりたいと考えます。

◎ 第2点目は、「稚内港物流システム・アドバイザー業務委託の締結について」であります。

先の9月定例会において議決いただいた「物流システム・アドバイザー業務委託」について、去る10月15日、相手方である「飯野港運株式会社」との間で、委託契約を締結いたしましたので、概要を報告させていただきます。

受託者である「飯野港運株式会社」は、京都府舞鶴市に本社をもち、主に、舞鶴港における一般港湾運送業、港湾荷役事業、船舶代理店業、通関業など海運事業全般を手がける会社です。

同社は、舞鶴港や新潟港など日本海側の主要な港とロシア・ナホトカを結ぶ定期貨物航路を運航しており、また、平成7年にサハリンとの定期航路が日本とロシアの海運会社の共同運航により開設された際、日本側から飯野海運を含めた6社が参加いたしましたが、飯野港運は、この飯野海運からこれらの部門を実質的に継承した会社です。

このたびの業務委託は、サハリンプロジェクト関連物資

を主とした稚内港を拠点とする物流システムの構築に必要な助言・提案を受けようとするものであり、稚内港の拠点性を高めていくためにも非常に重要な取組であると考えております。

わが国とロシアにおける 50 年以上の貿易実績を誇り、両国の貨物輸送の専門的な知識と豊富な実績を持ち、かつサハリン定期航路開設当時から本市の状況を理解していることから、委託の相手方として同社を選定したところであります。

委託契約期間は平成 23 年度末を見込んでおりますが、今後、国内貨物の集荷、輸送に具体的で有効な助言・提案をいただき、稚内港の物流拠点としての利用拡大に向けて、関係する皆様のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 第3点目は、「サハリン定期航路の運航実績について」
であります。

本年度の稚内・コルサコフ定期航路の運航状況については、6月8日から9月17日までの期間、28往復、56便が予定どおり運航され、旅客輸送実績は、3,903人となりました。

昨年の76便4,236人の実績からは微減となりましたが、「1便あたりの平均乗客数」で比較すると、昨年の「55.7人」に対して、本年は「69.7人」と若干の増加が見られました。

また、乗客3,903人の内訳は、日本人1,113人、ロシア人2,706人、その他84人であり、特にロシア人が占める割合は、昨年の60%から本年69%と高まりを見せております。

これは、サハリンの“旅行ブーム”とも言える状況下、昨年試みた「休日を稚内で過ごす」という形態のツアー商品の売り出しを支援する取組が効果を上げたこと、さらに

このサハリン定期航路が「日本へ向かう交通手段の一つ」としてサハリンの間で認知度が高まっていることなどが要因であろうと分析しております。

加えて本年度は、国土交通省が中心となり推進する『ビジット・ジャパン・キャンペーン』を活用して、サハリン州のテレビ局撮影班を稚内に招聘いたしました。

その成果として、本市と近郊の様々な話題を取上げた全18回の“テレビ紀行”が制作され、再放送も含めて6月から8月までの間に延べ54回、放映されました。

これまでの地道な取組とテレビ局のタイムリーな宣伝効果の相乗効果の結果、本市へのツアー商品も昨年以上の規模で企画され、6月から9月までに、計9回で116名が本市を訪れ、フリータイムを中心とした3連泊で本市に滞在、買物やグルメ等を楽しんでいただきました。

また、貨物輸送実績は733.34トンでした。1便あたりの輸送量では、今年の「11.89トン」に対して、今年「13.09トン」と、僅かに増加はしているものの、昨年同様、厳しい状況が続いています。

こうしたことから、先ほど契約締結についてご報告申し上げました「物流システム・アドバイザー業務委託」も活用しながら、定期航路における貨物輸送の需要増加に向けた新たな取組を開始したところであります。

なお、来年度の定期航路については、去る 11 月 1 日にフェリー会社から日程が発表されておりますが、6 月 7 日から 9 月 22 日までの間に、本年と同様、28 往復、56 便の運航が予定されております。

稚内・コルサコフ定期航路は、本市経済発展の要の一つであり、今後も需要の掘り起こし、利用の促進に向けた取組を継続してまいります。

◎ 第4点目は、「住宅リフォーム促進利子補給制度の活用状況について」であります。

本年4月26日の受付開始から約7カ月を経過した本制度の活用状況は、11月26日現在、利子補給の決定件数が65件となっており、当初予定していた年間70件を上回る見込みです。

リフォーム工事の内容としましては、屋根・外壁の改修のほか、台所・風呂の改修、窓・サッシの取替など多岐にわたっております。

工事の規模につきましては、100万円から200万円台が多く、中には1,000万円を超える大型のリフォーム工事も見られます。

また、1件あたりの平均利子補給額は約15万円、利用者の年齢を見た場合、50代、60代の方が多い状況です。

これまで利子補給を決定した65件のリフォーム工事額の合計は、既に1億8千万円に達しており、本事業の経済

効果と住環境の向上に一定の効果が現れたものと判断しております。

明年度につきましても本事業を継続し、制度の周知に努めるとともに、利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

◎ 第 5 点目に「稚内駅前地区再開発事業の進捗状況について」であります。

「稚内駅前地区市街地再開発組合」が建設を進めてきた再開発ビルにつきましては、第 1 期工事部分として 6 月 12 日に映画館とバスターミナルの供用を開始しており、現在、明年着手の第 2 期工事に向けた詳細な調整を進めているところです。

第 1 期部分の施設入館者数は、11 月 11 日までの 5 ケ月間で約 8 万 6 千人、22 年ぶりに復活した映画館につきましては、うち約 2 万 6 千人です。

わが国の映画館の年間動員数は総人口の約 1.3 倍ですが、この実績は 1 年間に換算すると本市人口の 1.6 倍に及ぶほどの動員数であり、市民待望の施設として期待の大きさがうかがわれる実績を上げております。

現在、この再開発ビルと一体で建設が進められております「JR の新駅舎建設」につきましては、本年 8 月に工

事が着手されており、明年3月末に完成する予定です。

第2期工事として、現駅舎が解体された明年7月以降に住宅棟の建設が開始され、平成24年3月には、いよいよ再開発ビル全体が完成を見る予定です。

なお、現在、整備を進めている臨港側の港湾トイレにつきましては、来年春の供用開始を予定しており、駅前再開発事業と一体化した北緑地の整備は、明年度で完了いたします。

これら「マチ」と「みなと」を連結したエリアを形成する事業により、中心市街地に景観的なまとまりが生まれますが、今後は地域の皆様のお力をいただく中で周遊ルートをつくり上げながら、交通・情報・交流の拠点としてにぎわいのあるマチを形作ってまいりたいと考えます。

また、周辺整備としての「駅前広場整備事業」では、本市が受託する補償物件の用地買収を完了次第、順次、北海道が本工事を行い、交差点整備や信号等の移設と併せ

23 年度中の完了を予定しております。

市道北浜通りについては、右折車線を設ける拡幅整備が本年 9 月末に完成しており、明年度、駅前交差点から北防波堤ドームまでの歩道部分のブロック敷設工事を予定しております。

なお、国道 40 号の整備は、すでに車道部分が完了し、これから歩道のブロック敷設工事が行われ、本年度中に完了する予定です。

「稚内駅前地区再開発事業」につきましては、順調な進捗状況ではありますが、特に再開発ビルは、中心市街地活性化のための中核をなすものであることから、本市としても出来る限りの支援を行って参りたいと思っております。

今後、この事業を契機に中央地区が商店街とともに活性化し、本市が活力を取り戻すための様々な施策を展開していく考えです。

◎ 第6点目に「平成23年度開催各種大会等の誘致状況について」であります。

本市では、マチに にぎわいを創るため、これまで全庁挙げて、各種全道・全国規模の会議・大会の誘致を積極的に展開してまいりましたが、その成果として、このたび本市を開催地とした大会が相次ぎ決定しましたので、報告させていただきます。

その一つが、「日本太陽エネルギー学会・日本風力エネルギー協会合同研究発表会」であり、明年9月21日、22日の2日間、稚内総合文化センターを会場に全国各地から総勢約400名の研究者の皆さんが参集します。

本大会は、これまで、大きな都市での開催が通例となっておりましたが、風力発電施設やメガソーラーなど、新エネルギー導入に積極的に取り組む本市の姿勢が高く評価されたものと受け止めております。

2つ目は、「北海道社会福祉大会」で、明年9月8日に

稚内総合文化センターを会場に開催されることが決定いたしました。本大会には、全道各地から民生委員や福祉団体の関係者約 800 名が参加する予定であり、昭和 45 年以来 41 年振りの本市での開催となります。

また、このほか、青色申告会の北海道ブロック大会やライオンズクラブの全道大会など、明年度は全道規模や 1,000 名規模のものも含めて相当数の大会が開催される予定となっております。

今後は各大会の成功に向け、関係機関と連携しながら、準備を進めていく予定です。

これらの実績を踏まえ、先行して立ち上げた合宿誘致推進協議会を足がかりに、明年度にはイベント・コンベンション誘致・受入のための組織を立ち上げながら、今後に向けた取組も継続して力強く進めていく考えです。

◎ 最後に「高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について」であります。

去る10月26日午後、大沼における野鳥の糞便調査の結果、10月14日に採取された183検体のうち2検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省と北海道から発表がありました。

その中で、「鳥インフルエンザは通常では人には感染することはないと考えられており、また現時点で死亡した野鳥が確認されていないことから、日常生活においては過度に心配する必要がない」という見解が示されました。

この発表を受け、宗谷総合振興局が設置した連絡会議において関係機関による協議が行われ、本市においては、ただちに大沼野鳥観察館の閉鎖と、沼へ通じる市道の封鎖等を行う対策を講じました。

市民の皆様に対しては、適切な対応をしていただくよう市ホームページへの掲載や報道機関を通じての周知を図るとともに、養鶏農家等へは、予防対策について文書で通知したところです。

その後、10月28日と11月4日に採取された検体からはウイルスが検出されなかったことから、去る11月17日に宗谷総合振興局で開かれた連絡会議において、監視体制を緩和することが決められました。

本市としてはこれを受けて、10月26日から閉鎖していた大沼野鳥観察館を11月18日に再開いたしましたが、湖岸への立ち入りについては引き続き禁止している状況です。

なお、今シーズンの開館は今月25日で終了しておりますが、年明け1月29日から冬期開館を予定しております。

今後につきましても、宗谷総合振興局等関係機関と連携を図り対応して参りたいと考えております。

以上、7項目について報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。